

補助金支出一覧(令和 6 年度決算)

一 般 会 計

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

問い合わせは、各所管の担当までお願いいたします。

所 管	支出名称	支出先	令和 6 年度予算 (予算現計)	令和 6 年度支出金額	令和 5 年度支出金額	交付目的	事業の概要	事業 開始年度	終期又は 次回検証 年 度
計画調整局 計画部 都市計画課	地域景観づくり活動 費助成金	地域景観づくり推進 団体及び地域景観づ くり協定の代表者	600,000	0	0	市民や事業者による地域主導の景観まちづくりの取 り組みを促進するため、地域の個性ある景観形成に 向けた自主的なルールづくりやルールの運用を支援 することを目的とする	大阪市が認定した地域景観づくり推進団体及び地域 景観づくり協定の締結者の代表者に対し、活動に必 要な経費の1/2以内で限度額30万円/年を最長5年間助 成する（ただし活動支援3年、運用支援2年とし、活 動支援期間中の協定策定を継続の前提条件とする） また、地域景観づくり協定にかかる経費（協定策定 時に作成する周知パンフレットのデザイン及び印刷 経費や周知にかかる費用）に対して1/2以内で20万円 を限度（1回限り）に助成する	H29	R6
計画調整局 計画部 都市計画課	まちづくり活動支援 制度に基づく助成金	福駅周辺活性化協議 会等	750,000	316,955	67,997	地域の実情に応じた住み良いまちづくりを市民と市 が協力して推進するにあたり、住民等による自発的 なまちづくり活動を支援することを目的とする	本市が認定したまちづくり推進団体に対し、活動に 必要な経費の1/2以内(補助上限:30万円)を5年間補助 し、また、まちづくり構想策定年度(1回限り)は構想 印刷配布経費の1/2以内(補助上限:20万円)を補助す る	H9	R8
計画調整局 計画部 都市計画課	エリアマネジメント 活動促進事業補助金	(一社)グランフロン ト大阪TMO	33,822,000	33,822,000	33,588,699	市民等の発意と創意工夫を活かした質の高い公共空 間の創出及び維持発展を促進するため、本市が認定 する年度計画に基づき都市利便増進施設の整備等 を行う都市再生推進法人に対して補助を行うことに より、都市の魅力の向上を図ることを目的とする	エリアマネジメント活動促進条例に基づいて本市が 認定した年度計画をもとに実施される都市利便増進 施設の一体的な整備または管理に要する費用に相当 する額を、都市再生推進法人に対して、全額補助す る(補助上限:認定年度計画に記載された額)	H27	R7
計画調整局 計画部 都市計画課	地域再生エリアマネ ジメント負担金制度 活用支援補助金	国の認定を受けた地域 再生計画中の地域 来訪者等利便増進活 動実施団体	0	0	0	国の認定を受けた地域再生計画中の地域来訪者等利 便増進活動実施団体が実施する地域来訪者等利便増 進活動計画の作成に向けた取組みに対して補助する ことにより、地域再生エリアマネジメント負担金制 度の導入の円滑化を図ることを目的とする	国の認定を受けた地域再生計画中の地域来訪者等利 便増進活動実施団体を対象とし、地域来訪者等利便 増進活動計画の作成に向けた社会実験等にかかる経 費に対して2/3の範囲内（国・市）で補助を行う	R2	R6
計画調整局 計画部 都市計画課	地域再生エリアマネ ジメント交付金	(一社)大阪梅田エリ アマネジメント	6,521,000	6,521,000	6,521,000	本市が認定する地域来訪者等利便増進活動計画に基 づき地域来訪者等利便増進活動を行う地域来訪者等 利便増進活動実施団体に対して補助を行うことに より、新たな賑わいを創出しまちを活性化すること を目的とする	地域再生法に基づき本市が認定する地域来訪者等利 便増進活動計画に位置付けた地域来訪者等利便増進 活動に要する費用を、地域来訪者等利便増進活動実 施団体に対して、全額補助する	R5	R8
計画調整局 計画部 交通政策課	鉄道安全性向上事業 費補助金(鉄道におけ る南海トラフ地震対 策促進事業)	阪神電気鉄道(株)	6,500,000	6,000,000	100,620,000	鉄道施設の耐震補強事業を行う鉄道事業者または軌 道経営者(J R・Osaka Metroを除く)に対し、事業に 要する経費の一部を本市が補助することにより、新 たに対象となった民間鉄道施設(高架橋・橋りょう 等)の耐震補強対策を促進し、もって、鉄道利用者や 高架下の歩行者などの市民生活の安全・安心の確保 を図ることを目的とする	今後発生が予測される大規模地震に備え、高架橋・ 橋梁等の民間鉄道施設について、国の耐震基準に基 づき耐震補強の緊急実施を図る事業に対して、耐震 補強に要した本工事、付帯工事費について、国等と 協調し補助金1/6以内を交付する	H27	R6
計画調整局 計画部 交通政策課	なにわ筋線整備事業 費補助金	関西高速鉄道(株)	8,271,507,821	5,109,612,276	1,714,268,045	関西高速鉄道(株)が行うなにわ筋線整備事業にかか る経費に対し、補助金を交付し、なにわ筋線の整備 を促進することを目的とする	なにわ筋線の整備事業にかかる土木、線路設備、開 業設備、用地費(補助対象事業費)に対して、国の地下 高速鉄道整備事業費補助制度に基づき、国等と協 調し補助金を交付する(本市負担率:14.28%)	R元	R6
計画調整局 計画部 交通政策課	ユニバーサルデザイ ンタクシー普及促進 事業補助金	住友三井オートサー ビス(株)等	224,000,000	182,000,000	4,500,000	ユニバーサルデザイン（以下、UDという）タク シーの車両本体に係る経費の一部を本市が補助する ことにより、UDタクシーの普及促進を図り、子育て 世帯から高齢者、障がいのある方をはじめ大きな 荷物を持った旅行者など誰もが安全・安心で快適に 利用できる交通環境の整備を図ることを目的とする	車両1台あたり車両本体価格の1/6または30万円のい ずれか低い方を補助上限額として補助する	R元	R6

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位:円)								
所 管	支出名称	支出先	令和 6 年度予算 (予算現計)	令和 6 年度支出金額	令和 5 年度支出金額	交付目的	事業の概要	事業 開始年度 終期又は 次回検証 年度
計画調整局 計画部 交通政策課	鉄道駅舎可動式ホーム柵等設置補助金	近畿日本鉄道(株)	20,000,000	20,000,000	30,000,000	鉄道駅舎における可動式ホーム柵等の整備を促進することにより、プラットホームからの転落等を防ぎ鉄道利用者の安全を確保する	可動式ホーム柵等の整備事業にかかる経費の1/6もしくは1線あたり2,500万円のいずれか低い方の額を上限として補助する	H22 R7
計画調整局 開発調整部 開発計画課	大阪シティアターミナル内公的施設管理運営補助金	(株)湊町開発センター	443,494,000	413,506,000	472,358,000	(株)湊町開発センター(MDC)が管理運営を行う大阪シティアターミナル(OCAT)内に設置された公的施設のうち、特に非収益性・低収益性を有する「バスターミナル」及び「公共通路」の管理運営及び公共施設の機能を維持するために必要な費用に関し、MDCに対して補助金を交付することで、OCATの公的機能を維持することを目的とする	「バスターミナル」及び「公共通路」の公的施設の管理運営及び公共施設の機能を維持する事業に要する経費に関して、管理運営費とバスターミナルの収入等の差額分及び公共機能維持経費に対して10/10の補助金を交付する	H10 R6
計画調整局 開発調整部 開発計画課	大阪ドーム公的施設管理運営補助金	(株)大阪シティドーム	38,387,000	38,387,000	38,387,000	(株)大阪シティドームが行う大阪ドーム外周に設置された公的施設の管理運営にかかる経費に関し補助金を交付することにより、大阪ドームの公的機能を維持することを目的とする	公的施設であるドーム外周デッキの施設管理運営事業にかかる維持管理費等に対して10/10の(補助上限:38,387千円)補助金を交付する	H13 R6
計画調整局 開発調整部 開発計画課	大阪ドーム施設利用補助金	(株)大阪シティドーム	50,000,000	38,666,666	42,416,666	(株)大阪シティドームへの補助金交付を通じてドーム使用料を減額することにより、ドームの特性を活かしたアマチュアスポーツイベント等の開催を促進し、スポーツ振興をはじめとする本市施策の促進に寄与することを目的とする	大阪ドームにおける一定規模以上の貸館事業のうち、本市施策の推進に寄与すると本市が認める事業について、(株)大阪シティドームが実際に徴収した使用料と正規使用料との差額の1/2の額と正規使用料の1/3の額のいずれか低い方の額を補助する	H13 R8
計画調整局 建築指導部 建築確認課	エレベーター防災対策改修補助金	グリーンスクエア新北島管理組合等	21,850,000	26,637,000	10,211,000	エレベーターの安全を確保する防災対策改修工事を行う所有者(管理組合を含む)に対し、その工事に要した費用の一部を補助することにより、防災対策の改修を促進し、もって市民の安全確保を図ることを目的とする	エレベーターの安全を確保する防災対策改修工事(下記①～⑤のすべて)を行う共同住宅の所有者(管理組合を含む)に対して、対象工事に係る費用の23%以内(補助上限:218万5千円/台)を補助する ①P波感知型地震時管制運転装置の設置 ②主要機器の耐震補強措置 ③戸開走行保護装置の設置 ④釣合おもりの脱落防止対策 ⑤主要な支持部分の耐震化	R4 R6
計画調整局 建築指導部 監察課	民間建築物吹付けアスベスト除去等補助金	一定の要件を満たす吹付けアスベストの除去等を行う者	3,700,000	0	0	既存建築物に対し、所有者等がアスベスト含有調査・対策を実施する場合に要する費用の一部を補助することにより、アスベストによる健康被害に対する市民の不安を解消し、市民の安全・安心を確保することを目的とする	大阪市内の既存建築物にある露出した吹付けアスベストの含有調査や除去工事等の事業に対して、一定要件を満たせばその費用の一部に補助金を交付する(含有調査:対象費用全額かつ上限金額25万円(1試料あたりの上限は10万円)対策工事:対象費用の1/3かつ戸建住宅は上限金額20万円、分譲共同住宅及び一般建築物は上限金額100万円)	H18 R8

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位:円)

所 管	支出名称	支出先	令和 6 年度予算 (予算現計)	令和 6 年度支出金額	令和 5 年度支出金額	交付目的	事業の概要	事業 開始年度	終期又は 次回検証 年度
計画調整局 建築指導部 監察課	既存建築物火災安全 対策改修補助金	一定の要件を満たす 火災安全対策等を行 う者	4,787,000	0	566,000	建築基準法令改正前に建てられた現行法令に適合していない建築物（いわゆる既存不適格建築物）について、増改築等を行う場合は、建築物全体が現行法令に適合するよう改修しなければならない そこで、所有者等の負担となっている改修費用の一部を補助することにより、火災時に多数の者に危険が及ぶおそれのある既存不適格建築物の防火上・避難上の安全性の確保を支援する また、既存不適格建築物の火災安全対策は、技術面での難しさや事業面での複雑さが存在することから、技術面又は事業面において工夫が必要となるモデル的取組に対して支援を行い、効果的な改修方法の周知・普及を図る	【火災安全対策改修補助事業】 市内の既存不適格建築物における火災安全対策改修（直通階段の防火・防煙区画化、退避区画の設置等の改修）を実施する建築物の所有者、管理者又は占有者に対して、予算の範囲内で、設計費及び工事費を補助する ・補助上限 ・改修設計：改修設計費用相当額の2/3の額（ただし、15万円に改修設計を行う階の数を乗じて得た額の2/3が上限） ・改修工事：次に掲げる額の合計額（ただし、135万円に改修工事を行う際の数に乗じて得た額の2/3が上限） ①直通階段の増設に要する費用相当額の2/3の額（ただし、120万円に改修工事を行う階の数から1を減じた数を乗じて得た額の2/3が上限） ②避難上有効なバルコニーの設置に要する費用相当額の2/3の額（ただし、40万円に改修工事を行う階の数を乗じて得た額の2/3が上限） ③直通階段と一定程度隔離した別方向の位置にある居室や廊下等の避難区画化にかかる改修工事に要する費用相当額の2/3の額（ただし、85万円に当該改修工事を行う箇所の数に乗じて得た額の2/3が上限） ④直通階段等の堅穴部分の防火・防煙区画化に要する費用相当額の2/3の額（ただし、15万円に当該改修工事を行う箇所の数に乗じて得た額の2/3が上限） 【火災安全対策改修モデル補助事業】 対象となる火災安全対策改修のうち、事業成果の報告を条件に、技術面又は事業プロセス面において工夫が必要なものに対して、予算の範囲内で、設計費及び工事費の10/10を補助する ・補助上限 ・改修設計：改修設計費用相当額（ただし、20万円に改修設計を行う階の数を乗じて得た額が上限） ・改修工事：次に掲げる費用の合計額（ただし、150万円に改修工事を行う階の数を乗じて得た額が上限） ①直通階段の増設に要する費用相当額（ただし、130万円に改修工事を行う階の数から1を減じた数を乗じて得た額の2/3が上限） ②避難上有効なバルコニーの設置に要する費用相当額（ただし、45万円に改修工事を行う階の数を乗じて得た額の2/3が上限） ③直通階段と一定程度隔離した別方向の位置にある居室や廊下等の避難区画化にかかる改修工事に要する費用相当額（ただし、90万円に当該改修工事を行う箇所の数に乗じて得た額の2/3が上限） ④直通階段等の堅穴部分の防火・防煙区画化に要する費用相当額（ただし、20万円に当該改修工事を行う箇所の数に乗じて得た額の2/3が上限）	R5	R7
所属計			9,125,918,821	5,875,468,897					